

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十九年八月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年六月十四日奈良県指令高土第二九一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年八月十日高土第八九八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字足相五四番三、六〇番一の一部及び六〇番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字三吉一七三九番地の一

森川重裕

北葛城郡広陵町大字足相一三三番地

キープ靴下株式会社 代表取締役 藤井武光